

は捨象される。しかし、個人の履歴情報が入手できない条件の下では、こうした方法は、公的年金の生涯所得ベースにおける潜在的な再分配効果を分析する一つの便法と考えられる。

年金額の計算に際しては、各人は 40 年間保険料を拠出し、60 歳で年金生活に入り、年金だけに依存して生活して 80 歳で死亡すると仮定する。報酬比例部分の給付乗率 (b 、平均標準報酬月額比) は、40 年間の保険料拠出に対応して 0.3 とする (1996 年時点の値)。また、定額の基礎年金 (B) は、夫婦 2 人分の 1,560,000 円 (=65,000 円/月 × 12 月 × 2 人、年額) とする⁷。単純化のために、賃金・物価の上昇率はゼロとする。『所得再分配調査』からは、退職金のデータも入手できるが、現役時における収入と関連付けられないので無視する。同様に、賃金以外の所得に関する情報も利用しない。

3.3 厚生年金の再分配効果

本節では、以上のように人工的に構成されたデータに基づき、現行の厚生年金の再分配効果を計算する。表 2 がその結果をまとめたものである。人口増加率は、今後数十年における趨勢を考慮してマイナス 0.5% (年率) と仮定する。これは、高齢層ほど人口比率が高くなることを意味する。

最初に、現行制度の下で、年間所得ベースでどの程度の再分配効果があるか見てみよう。ただし、雇主負担の存在は考慮するが、不完結効果はそのままとする。計算結果は、表 2 のうち「不完結な制度」の部分にまとめてある。年間所得ベースの場合、粗所得の平方変動係数は 0.986 となっており、表 1 (2) の 0.825 よりやや高めとなっている。この違いの主因は、表 2 の場合、個人が引退後年金以外の収入をまったく得ないと想定しているため、若年者と高齢者の間の所得格差が大きめに出ることである。厚生年金は平方変動係数を 65.4% 引き下げる気になるが、そのうち 11% は不完結効果によるものであり (表には報告されず)、実際、粗所得の平均に比べて純所得のそれは 14.8% も上回っている。一方、実効累進性は 1.4898 となっており、年間所得ベースで見ると公的年金の累進性がかなり高いことを示している。

生涯所得ベースではどうだろうか。利子率 (i) については年率 1%、2%、3%、所得階級の固定性 (α) については 0、0.5、1 という 3 つのケースを想定して計算してみた。表 2 の上段から明らかのように、生涯所得ベースの再分配効果は、平方変動係数の低下で見て 8-16% の範囲、実効累進性で見て 1.01-1.02 の範囲にとどまり、年間所得ベースに比べてかなり限定的なものになる⁸。また、再分配効果の大きさは、利子率が高いほど低下しているが、これは純所得が現在価値で見て低めになるためである。実際、利子率を 3% にすると、純所得は粗所得を下回ってしまう。一方、所得階級の固定性は、それが低いほど再分配効果を引き下げる方向に働くが、その程度は大きくない。これは、粗所得と純所得の双方において格差が同時に広がるからである。

⁷ すべてのサンプルは男子であり、妻は無業の専業主婦であると想定している。

⁸ Nelissen (1998) は、オランダのデータを用いて同様の傾向を確認している。また、Nelissen (2000) は、年金改革の生涯所得ベースにおける再分配効果を試算している。

こうした違いは、厚生年金の仕組みが「完結」するように保険料率を調整した場合にどのように変化するだろうか。その結果が表2の「完結な制度」の部分にまとめてある。内生的に解かれる保険料率は、37.5%というかなり高い水準になる。これは、現行制度が、将来世代に先送りされる負担や年金保険料以外の財源にかなり依存していることを裏付けるものである⁹。保険料率がここまで高くなると、公的年金は年間所得ベースにおいて大きな再分配効果を発揮することになる。しかし、生涯所得ベースになると、少子高齢化の下では純所得を平均的に大きく引き下げるため、再分配効果は小さなものとなる。実際、利子率を3%、所得階級の固定性を1と仮定すると、現行制度を正当化することはほとんど不可能となる。生涯純所得が17%も引き下げられる一方、所得格差はほとんど是正されないからである。

3.4 政策シミュレーション

本節では、「完結」化した現行制度をベンチマークとして、5つの年金・税制改革が生涯所得ベースで見てどのような効果を生むかを簡単に試算してみよう。ただし、利子率は2%とし、所得階級の固定性は0.5とする。所得階級の固定性を変えていくつか試算を繰り返したが、大きな違いは見られなかった。

第1に、報酬比例のキャップ制を外し、個人のすべての月収（ボーナスは除く）が保険料拠出の対象になるようにする（改革I）。2.4節の議論が示唆するように、この改革は平均純所得を引き上げるもの、高所得層と低所得層のそれぞれにおいて所得格差が異なる方向に変化するため、全体としての再分配効果については不確実な面がある。表3によると、この改革は保険料をかける所得の範囲を広げるため、保険料率を27.2%に引き下げることができる。現行制度に比べると再分配効果は高まっているが、平均所得はほとんど変化していない。

この結果は、所得階級別に公的年金の生涯純税率を比較した図2を見ると理解しやすい。現行制度では、高所得層の下位で税率が最も高くなり、それより所得が高くなると税率はむしろ低下するという姿になっている。そこで、キャップを外すと、税率は単調な右上がりの曲線で示されることになり、公的年金の全体としての累進性を高めることが分かる。しかし、低所得層における税負担の減少と、高所得層における税負担の増加が相殺し、全体の平均純所得はあまり変化しない。

なお、いったんキャップを外すと、公的年金の対象となる所得を月収から年収（ボーナスを含む）に移しても、ボーナス比率が変化しない限り、本稿のモデルでは大きな変化が生じない¹⁰。政府が、給付乗率をそれに応じて変更すれば（ $22.5\% [=30\% \times (1-1/4)]$ ）年金額は変化しな

⁹ 本稿のモデルでは、このように内生的に得られる保険料率は、利子率や所得階級の固定性に関する想定に影響されない。なぜなら、保険料率は年間所得ベースの財政収支均衡から解かれ、しかも年間所得は利子率や所得階級の固定性とは関係がないからである。なお、37.5%という保険料の水準はかなり高いが、厚生労働省が2002年5月に発表した試算によると、現行の年金給付を維持するためには、保険料率は（人口推計に依存するものの）29-35%まで引き上げなければならないとしている。しかも、この厚生労働省の試算には、国庫負担の裏づけとなる税負担は含まれていない。

¹⁰ この改革は、2003年4月から、総報酬制という形で実施される。しかし、この制度変更の効果

いからである。

改革Ⅱでは、改革Ⅰに加えて、年金給付の報酬比例部分を撤廃する。個人はいまや、現役時に（キャップなしで）所得比例の保険料を支払い、高齢時に定額の基礎年金を受け取るだけとなる。2.1節の議論が示唆するように、この改革は生涯純所得を引き上げるもの、その一方で再分配効果を引き下げるという点で、政府を効率性と公平性のトレードオフに直面させることになる。試算結果を見ると、必要となる保険料率は14.3%に低下し、それによって生涯純所得の低下は7.2%にとどまることになる。他方、再分配効果の低下はかなり限定的である。おそらくこれは、平均純所得の上昇が分散の拡大をかなり相殺しているからである。こうした状況は、図2において税率のカーブが大きく下方シフトしたことと整合的である。これは、すべての所得階級において平均純所得が上昇し、それが相対的な所得格差の是正につながったことを示している。

したがって、公的年金を所得比例の保険料、定額の年金給付という単純な仕組みに変更することは、現行制度と比べて、再分配効果をあまり損なわずに効率性を高める効果をもっていると評価することができる。これとは対照的に、年間所得ベースで見ると、この改革は制度の再分配効果を大きく引き下げる。所得の高い若年者の負担が減り、所得の低い高齢者の受給が減るからである。

改革Ⅲでは、改革Ⅱで設定された定額の年金を、若年者と高齢者がともに所得税で支払うようにする（ボーナスも課税所得に含める）。このとき、所得税率は内生的に12.5%として解かれるが、これは改革Ⅱの14.3%よりやや低めとなる。若年者だけでなく、高齢者も年金財源を負担するからである。その結果、改革Ⅱに比べて、年間所得ベースでの再分配効果は低下する。生涯所得ベースでは、平均所得の減少は抑制され、再分配効果も弱まることになる。

改革Ⅳは、所得税の代わりに消費税で年金財源を調達する。本稿での単純なモデルでは、（消費税課税前の）生涯純所得は、生涯粗所得と（物価スライドをしていない）給付の合計に一致する。したがって、改革Ⅲと改革Ⅳでは、平方変動係数の変化や実効累進性で示される再分配効果に違いはない。これは、年間所得ベースの場合とは異なる点である。年間所得ベースでは、改革Ⅲに比べて高齢者が多くの負担をすることになるので、再分配効果が改革Ⅲより小さくなる。一方、平均純所得の落ち込みは改革Ⅲより小さくなるので、再分配効果に違いがないこととあわせて考えると、物価スライドなしの消費税は、所得税より優れていると評価できる。

しかし、消費税を導入する場合は、年金給付に物価スライドを適用するほうが現実的である。改革Ⅴはそれを行っている。物価スライドつきの消費税は、物価スライドなしの改革Ⅳに比べると、生涯純所得をやや押し下げるが、所得税の改革Ⅲよりは高めとなる。しかし、所得格差は、改革Ⅲ、Ⅳより是正されている。ここで再び図2を見ると、公的年金を定額部分だけにすると、低所得層の生涯純税率がプラスになる可能性が生まれ、しかもその可能性は消費税を導

は徐々に現れてくるものであり、本稿での分析は調整が完結した後の長期的な効果を見たものである。また、本稿のシミュレーションでは、改革Ⅰの場合、給付乗率は24.81%と計算される。

入すると高まることが確認される¹¹。

図3は、以上の改革を効率性と世代内公平性の両面から評価するために、将来純所得の平均値の減少率と、平方変動係数の低下率をプロットしたものである¹²。現行制度をベンチマークとし、上に向かうほど効率性が改善し、右に向かうほど世代内公平性が改善したことを示す。改革Iは現行制度に比べて所得格差を縮小するものの、平均所得は上昇しておらず、その他の改革に比べると見劣りがする。つまり、キャップ制を廃止するだけでは十分ではないことが分かる。これに対して改革II-Vは、さらに報酬比例部分の廃止を求めるものだが、いずれもベンチマークである現行制度の右上に位置し、効率性・世代間公平性のどちらからみても現行制度より優れている。

それでは、最も望ましい選択は何か。図からも明らかのように、改革IIIは改革IV及びVに比べて劣っているが、残りの3つの優劣はなかなかつけにくい。改革IVとVは効率性で優れています、改革IIとVは世代内公平性の観点から優れている。改革IIとIVとでは、平方変動係数の低下率に大きな違いがないこと、そして、改革IVが想定している物価スライドなしの消費税導入が実際には難しいことを考慮すれば、改革Vが最も望ましく現実的な選択と言えるかもしれない。すなわち、年金給付を定額とし、物価スライドをつけた上で消費税によってその財源を調達する仕組みに移行することが、推奨できる改革と考えることもできる。

もちろん、こうした判断は厳密な基準に基づくものではないし、各改革の相対的なパフォーマンスはマクロ経済や人口動態の想定にも左右される。さらに、政府にとっては、積立方式への移行というもう一つの改革案があり得る。それは、図3では原点に向かうことを意味する。この改革案は効率性を大きく高めるものの¹³、再分配効果を発揮しなくなるため、政府は同一世代内の生涯所得の格差を是正する別の政策手段を講じる必要が出てくる。

4. 結 語

本稿では、日本の公的年金（厚生年金）が、生涯所得ベースで見て、どの程度の世代内再分配効果を伴うかを検討してきた。すでに広く認識されているように、賦課方式の公的年金は若年者から高齢者への所得移転を伴うので、少子高齢化の下では生涯所得をネットで引き下げる方向に働く。しかし、生涯所得ベースにおいても、その累進的な構造を反映して、高所得層から低所得層への所得移転を伴う。したがって、公的年金については、世代内公平性の観点からの評価も必要となる。

単純なライフサイクル・モデルを想定し、『所得再分配調査』のデータを用いた政策シミュ

¹¹ これは、消費税の逆進性を重視する通常の見方とは相容れない結果である。これは、本稿のモデルでは、遺産が存在しないので、生涯を通じて見ると消費性向は1となるからである。

¹² 同様の図は、平方変動係数の低下率の代わりに実効累進性をとっても描くことができる。

¹³ 注3で指摘したように、本稿では移行期において政府が償却すべき年金純資産の存在を捨象しているので、このような評価になる。

レーションによる本稿の分析結果は、次のように要約できる。第1に、現行の公的年金の再分配効果を生涯所得ベースで見ると、年間所得ベースに比べてかなり小さくなる。また、制度の「不完結性」が評価を難しくしている面がある。第2に、少子高齢化が進むなかでは、キャップ制を廃止し、所得比例の保険料、定額の年金給付という単純な仕組みにすることが、賦課方式の維持を前提とする限り望ましい選択肢と言える。それによって生涯純所得の低下が抑制され、同一世代内の所得格差も縮小するからである。第3に、そのように制度が単純化されれば、定額の年金に物価スライドを適用した上で、消費税で年金財源を調達することも、効率性、世代内公平性の両面から見て望ましい面がある。

しかし、本稿の分析には多くの限界があり、残された課題も少なくない。まず、個人の履歴情報が欠如しているので、本稿では『所得再分配調査』のクロスセクション・データを再構成したものに大きく依存している。また、家族構成、死亡確率など、本稿で捨象した個人の多様性を考慮に入れると、米国での先行研究がすでに明らかにしているように、再分配の様相が大きく異なってくる可能性がある。とりわけ、女性の社会進出が進むと、公的年金の再分配効果は全体としても大きな影響を受けるだろう。さらに、本稿の分析は定常状態のみに注目した比較静学分析であり、既存の年金純債務の償却をめぐる問題を無視しているが、制度改革の効果を包括的に評価するためにはこの問題を明示的にモデルに反映する必要がある。

付記

本稿は厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障の改革動向に関する国際共同研究」の「共同研究3：所得分配に関する国際比較研究」での筆者の研究成果を大幅に加筆修正したものである。『所得再分配調査』の個票を用いた分析は、上記研究事業における目的外使用（統発第117号、平成13年4月3日）において筆者が再集計したものである。

参考文献

- Boskin, Michael J., Laurence J. Kotlikoff, Douglas J. Puffert, and John B. Shoven (1987). "Social Security: A financial appraisal across and within generations," *National Tax Journal* 40, pp. 19-34.
- Breyer, F. (1989), "On the intergenerational Pareto efficiency of pay-as-you-go financed pension systems," *Journal of Institutional and Theoretical Economics* 145, pp. 643-658.
- Coronado, Julia L., D. Don Fullerton, and Thomas Glass (2000). "The progressivity of social security," *NBER Working Paper* 7520.
- _____, _____, and _____ (2002). "Long-run effects of social security reform on Lifetime Progressivity," in *The Distributive Aspects of Social Security and Social Security Reform* (Martin Feldstein and Jeffrey B. Liebman, ed.), pp. 149-205, The University of Chicago Press, Chicago.

- Geanakoplos, J., O. S. Mitchell and S. P. Zeldes (1998), "Would a privatized social security system pay a higher rate of return?" in *Framing the Social Security Debates* (D. Arnold, M. Graetz and A. Munnell, eds.), Brookings Institution, Washington, D.C., pp. 137-156.
- Gustman, Alan and Thomas Steinmeier (2001). "How effective is redistribution under the Social Security benefit formula?" *Journal of Public Economics* 82 (1), pp. 1-28.
- Liebman, Jeffrey B. (2002). "Redistribution in the current U.S. social security system," in *The Distributive Aspects of Social Security and Social Security Reform* (Martin Feldstein and Jeffrey B. Liebman, ed.), pp. 11-48, The University of Chicago Press, Chicago.
- Musgrave, R.A. and T. Thin (1948). "Income Tax Progression 1929-1948," *Journal of Political Economy* 56, pp. 498-514.
- Nelissen, Jan H.M. (1998). "Annual and lifetime income redistribution by social security," *Journal of Public Economics* 68, pp. 223-249.
- _____. (2000). "Lifetime income redistribution by social security," *Journal of Population Economics* 8, pp. 89-105.
- Oshio, Takashi (2002). "Intra-age, inter-age and lifetime income redistribution," *Journal of Population and Social Security* 1, S36-S49
- Shimono, Keiko and Toshiaki Tachibanaki (1985), "Lifetime income and public pension," *Journal of Public Economics* 26, pp. 75-87.
- Sinn, Hans-Werner (2000). "Why a funded pension system is useful and why it is not useful?" *NBER Working Paper* 7592.
- Takayama, Noriyuki and Yukinobu Kitamura (1999). "Lessons from generational accounting in Japan," *American Economic Review* 89, pp. 171-175.
- 八田達夫・小口登良・酒本和加子 (1998)「年金改革と世代間再分配」『季刊社会保障研究』第34卷第2号, pp. 155-164.
- 大竹文雄・齊藤 誠「所得不平等化の背景とその政策的含意——年齢階層内効果、年齢階層間効果、人口高齢化効果——」『季刊社会保障研究』第35卷第1号, pp. 65-75.
- 厚生労働省 (2002)『厚生労働白書』
- 高山憲之他 (1990)「人的資本の推計と公的年金の再分配効果」『経済分析』第118号.
- 照井博司・伊藤隆敏「みせかけの不平等と眞の不平等一世代重複モデルによるシミュレーション分析——」石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会, pp.279-320.

表1 公的年金の再分配効果

(1) 全体

[サンプル数:18,253 (若年者 12,888, 高齢者: 5,365)]

| | 平均 | 標準偏差 | 平方変動係数 |
|------------------------------------|-------|-------|--------|
| 粗所得 (1,000円) | | | |
| 全体 | 2,385 | 3,494 | 2.147 |
| 若年者(20~59歳) | 2,914 | 3,530 | 1.468 |
| 高齢者(60歳以上) | 1,114 | 3,051 | 7.500 |
| ジニ係数 (G_{BT}) | | | 0.662 |
| 純所得 (1,000円) | | | |
| 全体 | 2,579 | 3,352 | 1.690 |
| 若年者(20~59歳) | 2,789 | 3,408 | 1.494 |
| 高齢者(60歳以上) | 2,075 | 3,157 | 2.315 |
| ジニ係数 (G_{BT}) | | | 0.593 |
| 平方変動係数の低下 (%) | | | |
| 全体 | | | 21.3 |
| 年齢間 | | | 4.6 |
| 年齢内 | | | 3.3 |
| 不完結効果 | | | 13.3 |
| 実効累進性 [$=(1-G_{AT})/(1-G_{BT})$] | | | 1.2057 |

(2) 被用者年金(厚生年金・共済組合)

[サンプル:7,030 (若年者 4,876, 高齢者: 2,154)]

| | 平均 | 標準偏差 | 平方変動係数 |
|------------------------------------|-------|-------|--------|
| 粗所得 (1,000円) | | | |
| 全体 | 3,867 | 3,511 | 0.825 |
| 若年者(20~59歳) | 5,128 | 2,998 | 0.342 |
| 高齢者(60歳以上) | 1,012 | 2,853 | 7.953 |
| ジニ係数 (G_{BT}) | | | 0.475 |
| 純所得 (1,000円) | | | |
| 全体 | 4,239 | 3,068 | 0.524 |
| 若年者(20~59歳) | 4,838 | 2,884 | 0.355 |
| 高齢者(60歳以上) | 2,882 | 3,042 | 1.114 |
| ジニ係数 (G_{BT}) | | | 0.355 |
| 平方変動係数の低下 (%) | | | |
| 全体 | | | 36.5 |
| 年齢間 | | | 22.6 |
| 年齢内 | | | 1.0 |
| 不完結効果 | | | 12.8 |
| 実効累進性 [$=(1-G_{AT})/(1-G_{BT})$] | | | 1.2269 |

(出所) 厚生省(現厚生労働省)『所得再分配調査』(1996年)のマイクロ・データより作成。

表2：現行厚生年金の再分配効果

| | | 利子率 (%, annual) | | 所得階級の 固定性 (%) | | 保険料率 (%) | | 粗所得 | | 平方変動係数 | | ジニ係数 | | 純所得 | | 累効累進性 | | 平均所得の 変化率 (%) | |
|--------|------|--------------------|-----|------------------|-------|-------------|-------|-------|-------|--------|-------|------|---|-----|---|-------|---|---------------------|---|
| 年間所得 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生涯所得 | 1 | 0 | 0 | 0.986 | 0.341 | 65.4 | 0.526 | 0.294 | 0.294 | 1.4898 | 14.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 0.5 | 0.141 | 0.119 | 16.1 | 0.214 | 0.196 | 0.196 | 1.0229 | 5.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 1 | 0.150 | 0.126 | 16.0 | 0.218 | 0.200 | 0.200 | 1.0235 | 5.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0 | 0.5 | 0.166 | 0.140 | 15.7 | 0.224 | 0.205 | 0.205 | 1.0242 | 5.8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 1 | 0.138 | 0.122 | 12.0 | 0.211 | 0.198 | 0.198 | 1.0168 | 1.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 0.5 | 0.147 | 0.129 | 11.8 | 0.216 | 0.202 | 0.202 | 1.0171 | 1.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不完結な制度 | 1 | 0 | 0 | 0.129 | 0.122 | 12.0 | 0.211 | 0.198 | 0.198 | 1.0168 | 1.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 0.5 | 0.165 | 0.143 | 11.5 | 0.221 | 0.207 | 0.207 | 1.0175 | 1.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 1 | 0.161 | 0.143 | 11.5 | 0.221 | 0.207 | 0.207 | 1.0175 | 1.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0 | 0.5 | 0.136 | 0.124 | 8.6 | 0.209 | 0.199 | 0.199 | 1.0119 | -1.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 0.5 | 0.144 | 0.132 | 8.4 | 0.213 | 0.204 | 0.204 | 1.0121 | -1.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 1 | 0.157 | 0.145 | 8.0 | 0.218 | 0.208 | 0.208 | 1.0123 | -1.9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 年間所得 | 生涯所得 | 0 | 0 | 0.986 | 0.314 | 68.1 | 0.526 | 0.275 | 0.275 | 1.5302 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0 | 0.5 | 0.141 | 0.123 | 13.1 | 0.214 | 0.198 | 0.198 | 1.0198 | -9.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 1 | 0.150 | 0.131 | 12.5 | 0.218 | 0.203 | 0.203 | 1.0201 | -9.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 0 | 0.166 | 0.147 | 11.0 | 0.224 | 0.208 | 0.208 | 1.0204 | -9.1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0 | 0.5 | 0.138 | 0.127 | 8.4 | 0.211 | 0.201 | 0.201 | 1.0130 | -13.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 1 | 0.147 | 0.135 | 7.7 | 0.216 | 0.205 | 0.205 | 1.0131 | -13.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 完結的な制度 | 1 | 0 | 0.5 | 0.161 | 0.152 | 6.1 | 0.221 | 0.211 | 0.211 | 1.0131 | -13.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 0.5 | 0.5 | 0.136 | 0.129 | 4.6 | 0.209 | 0.203 | 0.203 | 1.0077 | -17.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 1 | 0 | 0.144 | 0.138 | 3.9 | 0.213 | 0.207 | 0.207 | 1.0076 | -17.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1 | 0.5 | 0.5 | 0.157 | 0.154 | 2.1 | 0.218 | 0.212 | 0.212 | 1.0074 | -17.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3 | 0 | 0.5 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(注) 人口増加率 (n) は年率マイナス0.5%と想定。

表 3: 改革の結果: シミュレーション

| 前提 | | 給付 | | 保険料／税 | | キャップ | | 課税対象 | |
|-----------------|---------------|----------------|-------|-----------------------|--------------|-------------|--|----------------|--|
| 改革 | 現行制度 | 定額 | 十所得比例 | 所得比例の保険料・年金課税なし | 7,080,000円／年 | ボーナスを含まず | | | |
| I | | 定額 | 十所得比例 | 所得比例の保険料・年金課税なし | なし | ボーナスを含む | | | |
| II | | 定額 | 定額 | 所得比例の保険料・年金課税なし | なし | ボーナスを含む | | | |
| III | | 定額 | 定額 | 所得比例の保険料・年金課税なし | なし | ボーナスを含む | | | |
| IV | | 定額 | 定額 | 賃金・年金に対する所得税 | なし | ボーナスを含む | | | |
| V | | 定額 | 定額 | 消費税・物価スライドなし | なし | ボーナスを含む | | | |
| | | | | 消費税・物価スライドあり | なし | ボーナスを含む | | | |
| 保険料率または税率と再分配効果 | | | | | | | | | |
| 改革 | 保険料率または税率 (%) | 平方変動係数の低下率 (%) | | Lifetime Income 実効累進性 | | 平均所得の変化率(%) | | 平方変動係数の低下率 (%) | |
| 現行制度 | 37.5 | 7.7 | | 1.0131 | | -13.5 | | 68.1 | |
| I | 27.2 | 15.6 | | 1.0223 | | -13.6 | | 73.5 | |
| II | 14.3 | 14.8 | | 1.0212 | | -7.2 | | 47.9 | |
| III | 12.5 | 12.9 | | 1.0184 | | -6.3 | | 43.0 | |
| IV | 11.4 | 12.9 | | 1.0184 | | -3.8 | | 31.1 | |
| V | 12.8 | 14.4 | | 1.0206 | | -4.2 | | 34.6 | |

(注) 人口増加率 (n)、利子率(r)、所得階級の移動性 (α) は、それぞれ -0.5% (年率)、2% (同)、0.5と想定。

図 1 生涯所得流列の概念図

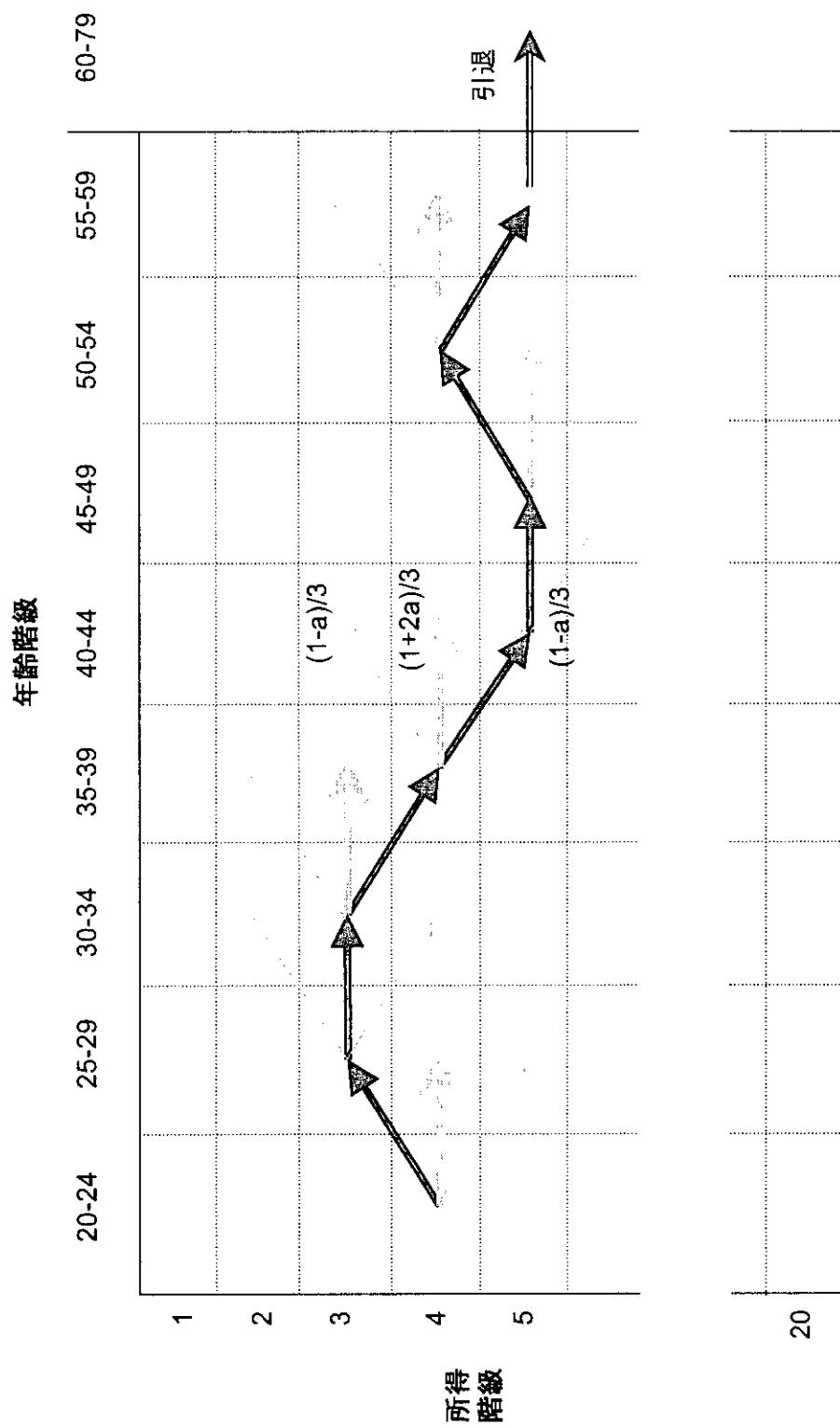


図2 所得階級別の生涯純税率

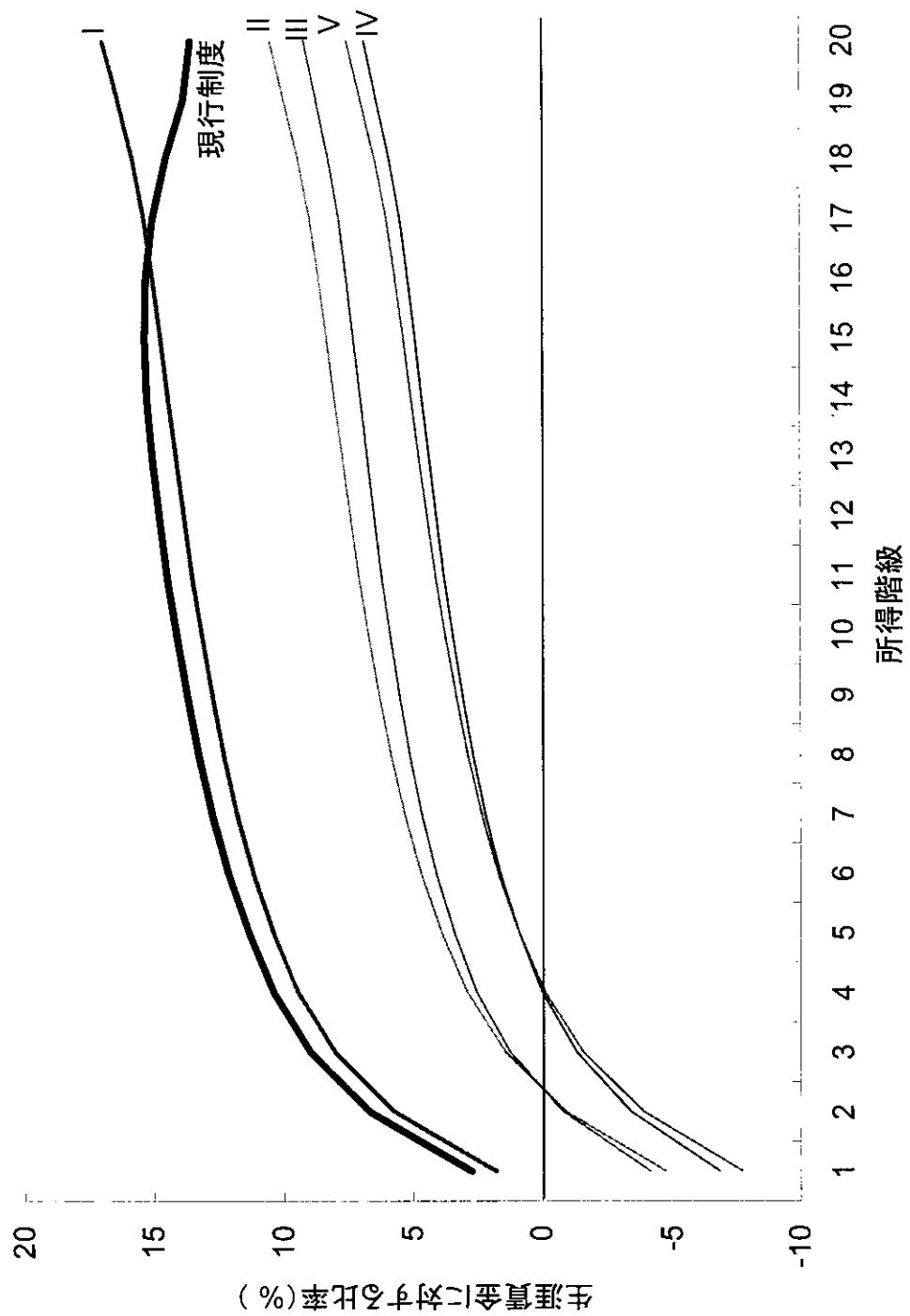
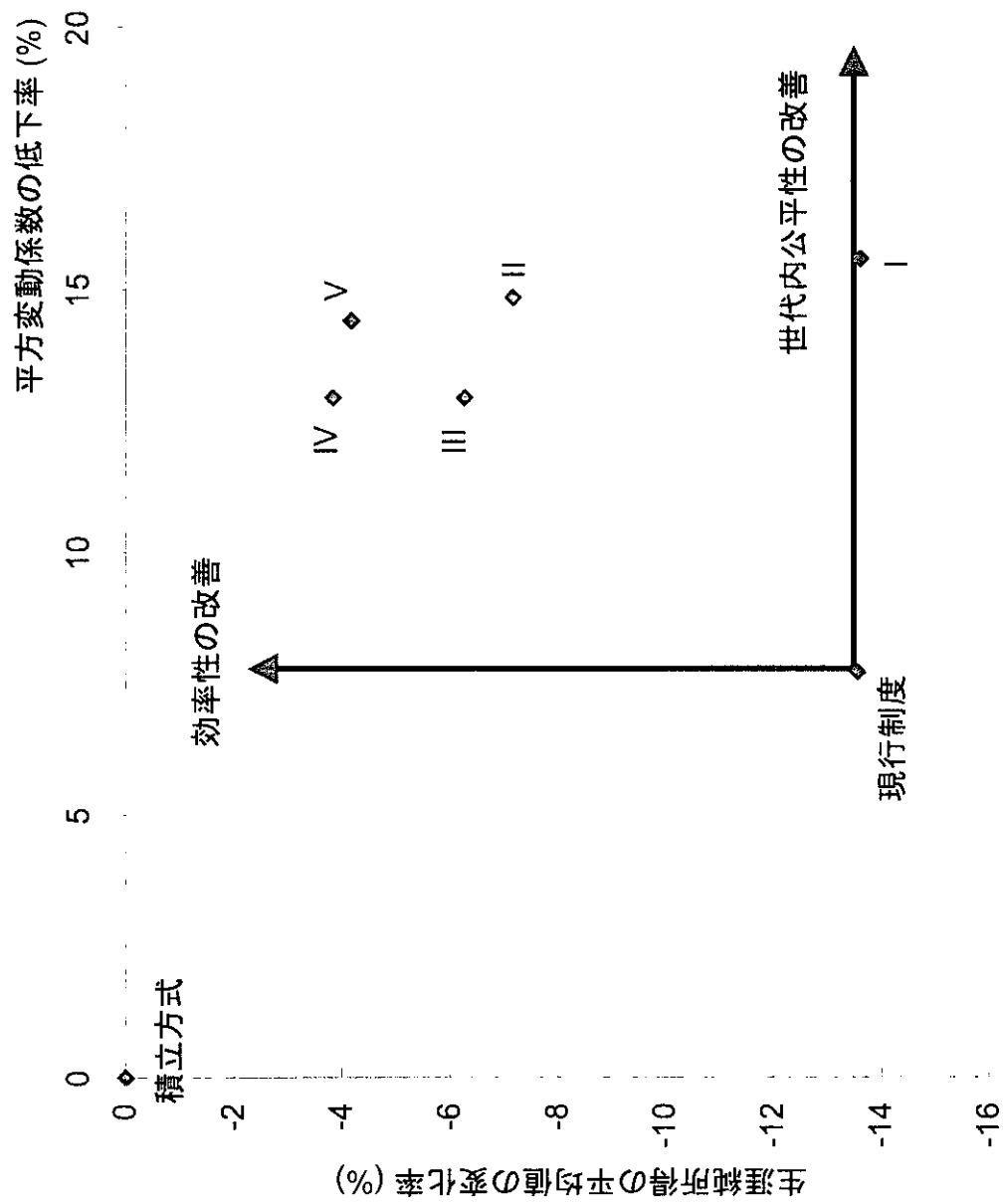


図3 生涯所得の平均値の変化率と平方変動係数の低下率



厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究」

世帯構造別にみた所得の状況

府川 哲夫

国立社会保障・人口問題研究所

平成15（2003）年3月31日

要旨

平成10年国民生活基礎調査を用いて1) 同居・非同居別高齢者の所得（年齢階級・所得源別平均所得、所得5分位階級・所得源別平均所得）、及び2) 世帯主の年齢階級・世帯構造別平均所得を分析した。これらはライフコース別の生涯所得及び生涯の社会保障給付・負担を分析するための基礎となるものである。

1. 定義

- (1) 年齢階級 : -29, 30-39, 40-49, 50-59, 60-69, 70-79, 80-89, 90+, (再)65+
年齢階級（高齢者の場合）: 65-69, 70-74, 75-79, 80-84, 85+
- (2) 所得階級(万円) : -100, 100-150, 150-200, 200-250, 250-300, 300-350, 350-400,
400-500, 500-600, 600-700, 700-800, 800-1000, 1000-1500, 1500以上
所得階級A : -100, 100-200, 200-300, 300-400, 400-600, 600-1000, 1000以上
- (3) 世帯構造：単独、夫婦のみ、夫婦と子、片親と子、65歳以上の親と同居（計、老親2人・現役世代1人、老親2人・現役世代2人、老親1人・現役世代1人、老親1人・現役世代2人）、その他、（再）3世代世帯（65歳以上の親と同居で、現役世代の状況が「夫婦と子」又は「片親と子」）
ただし、子は未婚の子
- (4) 1人当たり所得：世帯毎に世帯の人数を次のように計算する（結果をN人とする）

スケールA：15歳以上の1人目=1.0, 2人目以降=0.5, 15歳未満=0.3

スケールB：18歳以上の1人目=1.0, 2人目=0.7, 3人目以降及び18歳未満=0.5

1人当たり所得=世帯所得 / N

(5) 高齢者（65歳以上）がいる世帯の集計

対象とする所得の範囲

所得1：世帯内全員の所得

所得2：高齢者の所得のみ

所得3：就労所得=0の世帯に限定し、かつ、高齢者の所得のみ

世帯構造：合計、非同居（計、単独、夫婦のみ、単独一男、単独一女）、子と同居（計、老親2人・現役世代1人、老親2人・現役世代2人、老親1人・現役世代1人、老親1人・現役世代2人）

2. 結果：同居・非同居別高齢者の所得

(1) 年齢階級別

65歳以上の高齢者がいる世帯の同居・非同居別世帯数は表1のとおりである。65-74歳では非同居世帯の方が同居世帯よりやや多いが、85歳以上では非同居世帯1に対して同居世帯は3.3と増加している。

高齢者の平均所得（子と同居している場合にも高齢者のみの所得；調査の前年1年間の所得）は表2のとおりである。年齢階級の上昇とともに平均所得は低下する傾向であり、非同居世帯をみると夫婦のみ世帯の平均値は単独世帯の概ね2倍である（図1）。しかしながら、高齢者の1人当たり所得（高齢者の人数を調整した後の平均所得）でみると、当然のことながら単独と夫婦のみの格差は縮小する（図2）。

表3は非同居世帯の平均所得の所得源別構成割合を示したものである。80歳未満では、年齢階級の上昇とともに稼働所得の比重が低下し、公的年金の比重が高まっている。

高齢者の1人当たり所得の所得源構成割合は表4のとおりである。平均所得は各年齢階級で非同居世帯の方が同居世帯より高く、その差は65-69歳の1.3倍から85歳以上の1.8倍と年齢階級の上昇とともに拡大している。また、非同居の85歳以上を除いて、年齢階級の上昇とともに稼働所得の比重が低下して、公的年金の比重が高まった。

(2) 所得5分位階級別

表5は非同居高齢者の所得5分位階級別平均所得の所得源構成割合を示したものである。高齢者の人数を調整する前では、第5・5分位の平均所得は第1・5分位の10.5倍であったが、調整後は約8倍に低下した（図3）。一方、所得源の構成割合は人数調整によってあまり変わらなかった。公的年金の構成割合は第1～第4・5分位で85%前後と高く、最上位の第5・5分位で40%に低下した。第5・5分位では稼働所得の構成割合が45.6%と高いため公的年金の構成割合が低下したものであり、公的年金の平均値では第5・5分位は

第4・5分位よりもやや高かった。

高齢者の1人当たり所得の所得5分位階級別所得構成割合は表6のとおりである。公的年金の構成割合は非同居と同居で大差なかったが、同居高齢者では第1～第3・5分位で90%以上と高かった。

3. 結果：世帯主の年齢階級・世帯構造別平均所得（全世帯）

全世帯について世帯主の年齢階級・世帯構造別世帯数は表7のとおりである。単独世帯は年齢計で全世帯の19%であるが、30歳未満では約60%、70歳代・80歳代では30%前後と大きな比重を占めている。以下の図表ではサンプル数が70未満の場合は数値を表示しない。

図4は世帯構造別1人当たり所得を世帯主の年齢階級別に示したものである。単独世帯や夫婦のみ世帯は60歳未満では1人当たり所得が高いものの、高齢期には低い。一方、「夫婦と未婚の子」世帯は50歳代がピークであるが、世帯主の年齢による違いが比較的小さかった。

以上

付記

本稿は厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「社会保障の改革動向に関する国際共同研究」の「共同研究3：所得分配に関する国際比較研究」での筆者の研究成果を大幅に加筆修正したものである。『国民生活基礎調査』の個票を用いた分析は、上記研究事業における目的外使用（統発第117号、平成13年4月3日）において筆者が再集計したものである。

表1. 65歳以上の者がいる世帯の数: 1998年調査

| 高齢者の 年齢階級 | 合計 | 非同居世帯 | | | 子と同居世帯 | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|-----------------|
| | | 計 | 単独 | 夫婦のみ | 計 | 子夫婦と同居 | 配偶者のいない 子と同居 |
| 計 | 9,304 | 4,034 | 1,928 | 2,106 | 5,270 | 3,609 | 1,661 |
| 65-69 | 1,911 | 1,015 | 518 | 497 | 896 | 474 | 422 |
| 70-74 | 2,588 | 1,306 | 524 | 782 | 1,282 | 821 | 461 |
| 75-79 | 2,089 | 931 | 464 | 467 | 1,158 | 802 | 356 |
| 80-84 | 1,612 | 524 | 265 | 259 | 1,088 | 828 | 260 |
| 85+ | 1,104 | 258 | 157 | 101 | 846 | 684 | 162 |

表2. 高齢者の平均所得: 1998年調査
(a) 高齢者的人数調整前

| 高齢者 年齢階級 | 合計 | 非同居世帯 | | | 子と同居世帯 | | |
|-------------|-----|-------|------|-----|------------|-----------------------------|-----|
| | | 単独 | 夫婦のみ | 計 | 子夫婦 と同居 | 子と同居 の配偶者 いない子 と同居 | |
| 計 | 251 | 319 | 191 | 435 | 199 | 172 | 259 |
| 65-69 | 324 | 365 | 228 | 509 | 277 | 235 | 324 |
| 70-74 | 310 | 356 | 202 | 459 | 264 | 238 | 310 |
| 75-79 | 227 | 277 | 163 | 389 | 187 | 173 | 219 |
| 80-84 | 182 | 262 | 161 | 365 | 143 | 128 | 193 |
| 85+ | 132 | 213 | 163 | 291 | 108 | 101 | 136 |

(单位:万円)

(b) 高齢者の1人当たり所得(スケールA)及びジニ係数

| 高齢者 年齢階級 | 1人当たり所得(万円) | | | 1人当たり所得のジニ係数 | | |
|-------------|-------------|-----|-----|--------------|--------------|------|
| | 合計 | 非同居 | 同居 | 合計 | 1人当たり所得のジニ係数 | |
| | | | | | 非同居 | 同居 |
| 計 | 194 | 243 | 157 | 0.49 | 0.40 | 0.38 |
| 65-69 | 249 | 282 | 212 | 0.45 | 0.40 | 0.39 |
| 70-74 | 231 | 264 | 198 | 0.45 | 0.39 | 0.37 |
| 75-79 | 178 | 211 | 151 | 0.47 | 0.39 | 0.36 |
| 80-84 | 147 | 202 | 120 | 0.50 | 0.40 | 0.38 |
| 85+ | 114 | 175 | 95 | 0.52 | 0.44 | 0.47 |

表3. 非同居高齢者の年齢階級別所得源の構成割合：1998年調査

| 所得源 平均所得(万円) | 計 | 単独世帯 | | | | 計 | 夫婦のみ世帯 | | | | (単位: %) |
|-----------------|------|-------|-------|-------|-------|------|--------|-------|-------|-------|---------|
| | | 65-69 | 70-74 | 75-79 | 80-84 | | 65-69 | 70-74 | 75-79 | 80-84 | |
| 稼働所得 | 20.2 | 31.0 | 18.2 | 11.0 | 11.8 | 19.4 | 29.1 | 38.4 | 29.3 | 22.6 | 20.0 |
| 公的年金 | 67.3 | 56.7 | 68.7 | 76.9 | 77.4 | 65.3 | 62.2 | 53.3 | 62.5 | 68.6 | 74.0 |
| 財産所得 | 6.1 | 6.1 | 5.4 | 5.4 | 7.3 | 8.6 | 6.4 | 5.7 | 6.3 | 6.4 | 9.3 |
| その他の年金 | 6.4 | 6.1 | 7.8 | 6.6 | 3.5 | 6.6 | 2.3 | 2.7 | 2.0 | 2.5 | 1.1 |
| 年金のみの世帯(%) | 63 | 53 | 62 | 68 | 73 | 66 | 50 | 40 | 48 | 56 | 60 |

表4. 高齢者の年齢階級別所得源の構成割合：1998年調査
(a)スケールA

| 所得源 | 合計 | | | | | | | | 非同居 | | | | 同居 | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ |
| 平均所得(万円) | 194 | 249 | 231 | 178 | 147 | 114 | 243 | 282 | 264 | 211 | 202 | 175 | 157 | 212 | 198 | 151 | 120 | 95 |
| 稼動所得 | 26.4 | 35.9 | 28.0 | 20.9 | 18.1 | 14.5 | 25.8 | 35.3 | 25.9 | 18.1 | 16.7 | 18.4 | 27.1 | 36.7 | 30.9 | 24.1 | 19.3 | 12.3 |
| 公的年金 | 63.6 | 54.0 | 62.6 | 69.2 | 71.6 | 73.9 | 64.1 | 54.7 | 64.4 | 71.7 | 72.7 | 69.1 | 63.1 | 53.1 | 60.1 | 66.3 | 70.7 | 76.4 |
| 財産所得 | 7.0 | 6.6 | 6.3 | 7.0 | 8.6 | 9.0 | 6.3 | 5.9 | 6.0 | 6.0 | 8.5 | 6.8 | 7.8 | 7.7 | 6.6 | 8.1 | 8.6 | 10.1 |
| その他 | 2.9 | 3.4 | 3.2 | 2.9 | 1.7 | 2.6 | 3.8 | 4.1 | 3.8 | 4.1 | 2.1 | 5.6 | 1.9 | 2.5 | 2.3 | 1.5 | 1.4 | 1.1 |

(b)スケールB

| 所得源 | 合計 | | | | | | | | 非同居 | | | | 同居 | | | | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ | 計 | 65- | 70- | 75- | 80- | 85+ |
| 平均所得(万円) | 181 | 232 | 213 | 166 | 138 | 109 | 225 | 263 | 242 | 196 | 187 | 166 | 148 | 197 | 183 | 142 | 115 | 92 |
| 稼動所得 | 26.1 | 35.6 | 27.7 | 20.6 | 17.8 | 14.5 | 25.5 | 35.1 | 25.5 | 17.8 | 16.4 | 1.8 | 26.8 | 36.4 | 30.6 | 23.8 | 19.0 | 12.3 |
| 公的年金 | 63.9 | 54.1 | 62.7 | 69.3 | 71.9 | 73.8 | 64.3 | 54.7 | 64.5 | 72.0 | 72.9 | 68.8 | 63.3 | 53.2 | 60.4 | 66.4 | 71.0 | 76.5 |
| 財産所得 | 7.0 | 6.6 | 6.2 | 7.1 | 8.5 | 9.1 | 6.3 | 5.9 | 6.0 | 6.0 | 8.4 | 7.0 | 7.9 | 7.8 | 6.5 | 8.3 | 8.4 | 10.1 |
| その他 | 3.0 | 3.5 | 3.2 | 3.0 | 1.7 | 2.7 | 3.9 | 4.2 | 3.9 | 4.2 | 2.1 | 5.7 | 2.0 | 2.6 | 2.4 | 1.6 | 1.4 | 1.0 |

表5. 非同居高齢者の所得5分位階級別所得源の構成割合：1998年調査

(単位: %)

| 所得源 | 高齢者的人数調整前 | | | | | スケールA | | | | | スケールB | | | | | | | |
|----------|-----------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 計 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 計 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 平均所得(万円) | 75 | 150 | 237 | 344 | 787 | 319 | 68 | 130 | 188 | 256 | 571 | 243 | 66 | 123 | 175 | 236 | 524 | 225 |
| 稼働所得 | 3.9 | 7.0 | 9.8 | 9.6 | 44.9 | 26.6 | 3.7 | 6.9 | 7.8 | 10.1 | 45.6 | 25.8 | 4.6 | 6.7 | 7.9 | 10.1 | 45.3 | 25.5 |
| 公的年金 | 85.2 | 83.6 | 85.6 | 85.1 | 41.9 | 63.7 | 87.1 | 83.0 | 87.0 | 86.0 | 40.0 | 64.0 | 86.3 | 83.3 | 86.3 | 85.6 | 40.1 | 64.3 |
| 財産所得 | 1.9 | 1.1 | 2.0 | 3.7 | 10.1 | 6.3 | 1.6 | 1.4 | 2.5 | 2.2 | 11.0 | 6.3 | 1.5 | 1.5 | 2.2 | 2.2 | 11.1 | 6.3 |
| その他 | 9.1 | 8.2 | 2.6 | 1.5 | 3.1 | 3.5 | 7.6 | 8.8 | 2.9 | 1.8 | 3.4 | 3.8 | 7.6 | 8.5 | 3.5 | 2.0 | 3.4 | 3.9 |